

立川市第 3 次特別支援教育実施計画進捗状況（令和 3 ～ 5 年度）

基本施策

基本施策 1 早期連携・早期支援の充実

- ・ 取組項目 1 早期連携・早期支援の充実
- ・ 取組項目 2 就学相談
- ・ 取組項目 3 就学前機関から小・中・高への連携

基本施策 2 学校における指導体制・指導内容等の充実

- ・ 取組項目 4 学校における計画的な特別支援教育の推進
- ・ 取組項目 5 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」、個別指導計画の活用

基本施策 3 学校における特別支援教育の取組への支援

- ・ 取組項目 6 特別支援学級等の整備及び充実
- ・ 取組項目 7 教員の専門性向上
- ・ 取組項目 8 巡回相談の充実
- ・ 取組項目 9 特別支援学級臨時指導員等の専門性の向上

基本施策 4 関係機関との連携

- ・ 取組項目 10 適応指導教室との連携
- ・ 取組項目 11 特別支援学校との連携
- ・ 取組項目 12 中学校卒業後の進路先・関係機関との連携
- ・ 取組項目 13 特別支援教育に関わる関係機関との連携

基本施策 5 特別支援教育の理解啓発

- ・ 取組項目 14 交流及び共同学習の推進
- ・ 取組項目 15 副籍制度の実施
- ・ 取組項目 16 保護者、市民等への理解啓発

立川市第3次特別支援教育実施計画進捗状況（令和3～5年度）

基本施策1 早期連携・早期支援の充実		
取組項目1 早期連携・早期支援の充実		
取組概要	子ども家庭支援センターの発達相談と教育支援課の就学相談・教育相談への連携を充実させるとともに、幼稚園・保育園と小学校の連携、就学支援シート等の活用促進などを通して、就学前の支援の手立てを就学後へ引き継ぎ、スムーズな就学を支援します。	
令和5年度までの進捗状況	子ども家庭支援センターで実施している発達相談を利用している保護者に、必要に応じて就学相談や教育相談を紹介しました。また、市内幼稚園・保育園での就学支援シートの配布及び作成を依頼するとともに、令和5年度は隣接する3市の幼稚園3園にもご協力をいただきました。 令和5年度は「小・中連携教育担当者連絡会」に、各中学校区ごとに幼稚園・保育園の代表となる園長1名を招聘し、幼児・児童・生徒の様子等について「就学前スタンダード」を踏まえて情報交換を行いました。また、小学校で入学前の年長児の学校体験を実施しました。	
現状の課題と今後の事業予定	途切れ・すき間のない支援を推進していくため、子ども家庭支援センターの発達相談等と情報共有していくとともに、連携した対応が必要です。また、幼保、小との円滑な接続のため、就学支援シートを活用し、幼保での指導や保育が小学校での指導に生かされるようにさらに連携を深めていく必要があります。子ども家庭支援センターとの連携強化を図るとともに、幼保小の円滑な接続に向けて、就学支援シートの作成及び活用について周知啓発していきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目12「就学における関係機関との連携」、取組項目13「教育相談機能の充実」、取組項目14「教育相談における関係機関との連携」	
具体的な取組		主な活動実績
1	発達相談と就学相談・教育相談の連携の充実 【教育支援課・子ども家庭支援センター】	- 発達相談から就学相談につないだ件数 R3年度：39件 R4年度：42件 R5年度：69件 - 発達相談から教育相談につないだ件数 R3年度：6件 R4年度：7件 R5年度：10件
2	幼稚園教員・保育士への特別支援教育に対する理解啓発 【教育支援課・指導課】	教育支援課の研修等への幼稚園教諭・保育士の出席数 R3年度：36人 R4年度：22人 R5年度：29人
3	就学支援シート等の活用促進 【教育支援課・指導課・子ども家庭支援センター・保育課】	就学支援シートの提出件数 R3年度：236件 R4年度：208件 R5年度：225件
4	幼稚園・保育園と小学校との連携 【教育支援課・指導課・保育課】	- 小・中連携教育担当者連絡会参加者数 R3年度：小・中学校の担当教員：28人、幼稚園・保育園園長：8人 R4年度：小・中学校の担当教員：28人、担当校長2人、幼稚園・保育園園長：8人 R5年度：小・中学校の担当教員：28人、担当校長2人、幼稚園・保育園園長：9人 - 入学前学校体験・情報交換実施校 R3年度：小学校19校 R4年度：小学校19校 R5年度：小学校19校
5	柔軟な転学の促進 【教育支援課】	転学の件数 令和3年度当初の転学：18件 令和3年度中の転学：22件 令和4年度当初の転学：13件 令和4年度中の転学：5件 令和5年度当初の転学：32件 令和5年度中の転学：12件

取組項目 2 就学相談		
取組概要		就学相談の流れや手続き等をわかりやすくするため、保護者や就学前機関への説明会を実施するほか、就学相談を経て就学した児童・生徒について学校生活の適応に向けた継続相談を行います。また、インクルーシブ教育システムの理念等の周知に取り組みます。
令和5年度までの進捗状況		保護者向けに就学相談説明会を実施し、特別支援学校や特別支援学級、通常の学級への就学後に利用できる通級指導学級、特別支援教室の対象や指導・支援等について、説明しました。また、就学相談の資料作成に関わる幼稚園教員・保育士を対象とした「就学相談研修会」を実施しました。 就学相談を経て、就学支援等検討委員会の提案と異なる就学先を選択されたケースを継続相談の対象とし、児童・生徒の授業観察と学校・保護者・教育委員会による三者面談を実施しました。 個別の教育的ニーズに対応できる連続性のある多様な学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）を用意しつつも、「基本的な方向性として、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指し、それぞれの児童・生徒が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか」という、インクルーシブ教育システムの本質的な視点について、環境整備を行い、保護者との相談や就学支援部会などにおいて伝達し、理解促進を図りました。
現状の課題と今後の事業予定		障害者差別解消法や、共生地域の実現を目指した「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の施行等を背景に、保護者の相談ニーズは専門化・多様化し、合理的な配慮に対する期待度も高まっています。就学時にとどまらず、中学校卒業後の進路までを見据えた情報提供や支援の提案、関係機関との連携が必要とされています。また、管理職を中心として、校内委員会等の情報を学校全体で共有し、個々の児童生徒の支援の充実を図るとともに、学校全体の「教育活動の充実」を進めていく必要があります。 保護者への理解啓発に加え、教員に対してもインクルーシブ教育システムの理念について、若手教員育成研修や特別支援教育担当教員研修等の機会をとおして多様な教育の場と通常の学級間の連携を充実させていきます。
次期計画で該当する取組項目		取組項目10「児童・生徒、保護者、地域への理解啓発」、取組項目11「就学相談機能の充実」、取組項目12「就学における関係機関との連携」
具体的な取組		主な活動実績
6	就学相談の充実 【教育支援課】	- 就学相談件数 R3年度：小学校120件・中学校44件 R4年度：小学校95件・中学校50件 R5年度：小学校107件・中学校51件 - 転学相談件数 R3年度：小学校31件・中学校9件 R4年度：小学校42件・中学校4件 R5年度：小学校32件・中学校9件
7	就学相談説明会の実施 【教育支援課】	就学相談説明会参加者数 R3年度：50人 R4年度：36人 R5年度：40人
8	就学相談の資料作成に関わる幼稚園教員・保育士への支援【教育支援課】	就学相談研修会参加者数 R3年度：23人 R4年度：22人 R5年度：21人
9	就学後の継続相談の充実 【教育支援課】	継続相談対象人数 R3年度（R2相談利用）：36人 R4年度（R3相談利用）：40人 R5年度（R4相談利用）：17人
10	インクルーシブ教育システムの理念の周知 【教育支援課・指導課】	保護者との相談や就学支援部会などにおいて、理解促進を図りました。

取組項目 3 就学前機関から小・中・高への連携		
取組概要		中学校区でこれまで実施してきた連携を生かし、通常の学級と特別支援学級の間や特別支援学級間の連携を一層充実させていきます。また、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」の作成・活用により、小・中学校間、さらに特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎを図ります。
令和5年度までの進捗状況		児童・生徒の進学や転学等を円滑にするため、それぞれの学校・学級間での連携における学校現場での取組について確認し、必要に応じて適切に引継ぎを行うよう依頼しました。小・中学校の特別支援教育に関する校内研修等の情報を、校区の幼稚園・保育園へも提供するように校長会等を通じて周知しました。特別支援学校高等部及び高校等の進学先へ、保護者の了解のもと個別指導計画や学校生活支援シートの引継ぎを行うよう、校長会及び知的障害特別支援学級担任主任会で周知しました。
現状の課題と今後の事業予定		学校生活支援シート等を引継ぎ後、指導や支援が充実するよう効果的な活用を進める必要があります。今後もそれぞれの学校や学級での教職員間の連携の在り方について検討し、周知を図っていきます。
次期計画で該当する取組項目		取組項目7「児童・生徒の深い理解と認識に基づく指導の充実」、取組項目12「就学における関係機関との連携」
具体的な取組		主な活動実績
11	中学校区における連携 【指導課】	特別支援教育に関する校内研修等の情報を、校区の幼稚園・保育園へも提供するように校長会等を通じて周知しました。
12	小・中学校間及び特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎ 【教育支援課・指導課】	個別指導計画や学校生活支援シートの引継ぎを行うよう、校長会及び知的障害特別支援学級担任主任会で周知しました。

基本施策 2 学校における指導体制・指導内容等の充実		
取組項目 4 学校における計画的な特別支援教育の推進		
取組概要	学校経営に特別支援教育を明確に位置付けたうえで、特別支援教育コーディネーターの充実や校内委員会の充実などを進め、組織的な特別支援教育の推進を図ります。また、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた指導・支援や施設整備への対応を進めます。	
令和5年度までの進捗状況	全小・中学校が、交流及び共同学習の実施などインクルーシブ教育システムの視点に基づいた教育課程の編成を行っており、学校経営に特別支援教育を位置付けていることを確認しています。 小・中学校全校で、特別支援教育コーディネーターの複数指名を行いました。特別支援教育コーディネーター連絡会を通して、コーディネーターの役割を明確にしたり学校の優れた取組を紹介したりしてコーディネーターの資質の向上を図っています。教育委員会の授業観察や特別支援教育担当教員研修にて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導の工夫について、大学講師等とも連携し、指導・助言しました。	
現状の課題と今後の事業予定	校内委員会等の情報を学校全体で共有し、児童・生徒支援の充実を図るよう、今後も各校の管理職を中心としてコーディネーターの育成及び校内体制の充実を進めていく必要があります。今後も校長会、連絡会、研修会等を通して、体制を充実させていけるよう、指導・助言を行っていきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目 4 「バリアフリーの整備」、取組項目 5 「教職員の専門性向上」、取組項目 6 「校内体制の充実」	
具体的な取組		主な活動実績
13	学校経営における特別支援教育の位置付け【指導課】	・教育課程に特別支援教育（インクルーシブ教育等も含む）を位置付けている学校数 R3年度：28校 R4年度：28校 R5年度：28校
14	特別支援教育コーディネーターの指名の複数化の推奨【指導課】	小・中学校全校で、特別支援教育コーディネーターの複数指名を行いました。
15	校内委員会の充実【教育支援課・指導課】	・教育支援相談員等が学校訪問し、校内委員会に参加し、助言した学校数 R3年度：小学校8校、中学校5校 R4年度：小学校6校、中学校2校 R5年度：小学校5校、中学校2校
16	ユニバーサルデザイン等の考え方に基づいた指導・支援【教育支援課・教育総務課・指導課】	大学講師等とも連携し、指導・助言しました。
17	介助員等の業務範囲の検討【教育支援課】	学校介助員の勤務日数（13日）の上限を撤廃しました。

取組項目 5 「学校生活支援シート（個別的教育支援計画）」、個別指導計画の活用		
取組概要		「学校生活支援シート（個別的教育支援計画）」及び個別指導計画の作成と活用を推進します。また、「学校生活支援シート」の活用により、小中学校間、さらに特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎを図ります。
令和5年度までの進捗状況		特別支援学級及び特別支援教室等で教育的支援を受けている全児童・生徒について個別指導計画を作成し指導への活用を行いました。また、特別支援学級に在籍する児童・生徒及び学校介助員を配置する児童・生徒すべてについて、学校生活支援シートを作成し活用しました。 （再掲）特別支援学校高等部等の進学先へ、保護者の了解のもと個別指導計画や学校生活支援シートの引継ぎを行うよう、校長会及び知的障害特別支援学級担任主任会で周知しました。
現状の課題と今後の事業予定		学校生活支援シート及び個別指導計画を年度当初から活用できるよう、運用方法を改善する必要があります。今後、校長会、連絡会、研修会等を通して、適切な運用方法について周知していきます。
次期計画で該当する取組項目		取組項目 7 「児童・生徒の深い理解と認識に基づく指導の充実」
具体的な取組		主な活動実績
18	「学校生活支援シート（個別的教育支援計画）」、個別指導計画の作成と活用 【教育支援課・指導課】	・特別支援学級及び特別支援教室等で教育的支援を受けている児童・生徒への学校生活支援シート及び個別指導計画の作成割合 R3年度：100% R4年度：100% R5年度：100%
12	小・中学校間及び特別支援学校高等部等への円滑な引継ぎ 【教育支援課・指導課】※再掲	個別指導計画や学校生活支援シートの引継ぎを行うよう、校長会及び知的障害特別支援学級担任主任会で周知しました。

基本施策3 学校における特別支援教育の取組への支援		
取組項目6 特別支援学級等の整備及び充実		
取組概要	児童・生徒数に対応した知的障害特別支援学級の整備を行うとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設と特別支援教室の小・中学校全校での適切な運用による発達障害の児童・生徒に対する重層的な支援を進めます。また、保護者等に対する特別支援学級等に関する情報提供や、学校に対する特別支援学級教育課程編成や個別指導計画等の作成への支援、校舎のバリアフリー化への対応などを行います。	
令和5年度までの進捗状況	【教育支援課】 立川第二中学校の知的障害特別支援学級の増設工事や、第二小学校及び大山小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設し、環境整備を行いました。 就学相談説明会の中で、特別支援学級の概要説明を行うとともに、小学校の新入学保護者説明会で、全校統一資料を使用して特別支援教室の説明を行いました。 令和3年度に、中学校の特別支援教室の全校配置が完了しました。また、小学校6年生の保護者を対象に、中学校特別支援教室の拠点校等で説明会を開催し、年度当初からの円滑な指導開始につなげました。 東京都の特別支援教室の新運営ガイドラインに沿って、入退室審査会に医師の参画、オンラインによる学校教諭の説明を実施し、適切な運用を行いました。また、入室に必須となっている、発達検査の実施枠を拡大しました。 教育課程編成説明会に先立ち、特別支援学級等設置校長会において説明を行ったほか、特別支援学級主任連絡会等の場を活用して、教育課程編成に向けた支援を行いました。 ポータブルスロープを購入し、車イスを使用する児童の動線を確保しました。 【教育総務課】 廊下等の段差解消や階段コーナー部に手摺の取り付け等の修繕を行ったほか、第四小学校及び第十小学校の中規模改修工事では新たにバリアフリースイレを設置しました。	
現状の課題と今後の事業予定	立川市で整備している多様な学びの場について、保護者の理解を深め、適切に学びの場を選択できるようにしていく必要があります。特別支援学級のカリキュラムや学校生活がイメージできるよう、就学相談説明会を活用して特別支援学級の説明を充実させていきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目1「特別支援学級等の整備・運営支援」、取組項目2「発達障害等のある児童・生徒に対する切れ目のない支援体制の充実」、取組項目3「介助や医療的ケアを必要とする児童・生徒の受入環境の整備」、取組項目4「バリアフリーの整備」	
具体的な取組		主な活動実績
19	特別支援学級の整備 【教育支援課・学務課】	・特別支援学級新規設置校数 R3年度：1校 R4年度：0校 R5年度：1校
20	発達障害の児童・生徒に対する重層的な支援体制の整備 【教育支援課・指導課】	・特別支援教室設置数 R3年度28校全校設置 ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置数（小学校） R3年度：1校 R4年度：1校 R5年度：2校
21	特別支援学級等説明会の実施 【教育支援課】	就学相談説明会の中で、特別支援学級の概要説明を行うとともに、小学校の新入学保護者説明会で、全校統一資料を使用して特別支援教室の説明を行いました。
22	特別支援学級教育課程編成に向けての技術的支援 【教育支援課・指導課】	・技術的支援を行った校数 R3年度：11校 R4年度：11校 R5年度：12校
23	介助の必要な児童・生徒の定期的な支援会議の実施と個別指導計画等の作成支援の充実 【教育支援課・指導課】	・支援会議 R3年度：37回 R4年度：50回 R5年度：58回
24	校舎のバリアフリー化の対応 【教育支援課・教育総務課】	・バリアフリースイレの設置校数 R3年度：27校 R4年度：27校 R5年度：28校

取組項目 7 教員の専門性向上		
取組概要		特別支援教育に関する教員の専門性と授業力の向上のため、研修の充実や外部専門機関活用への検討、特別支援学校との連携による専門性向上プランの充実を図ります。また、特別支援学校教員免許取得率の向上を図ります。
令和5年度までの進捗状況		【指導課】 特別支援学校や大学と連携した専門性向上プランに基づく教職員の研修を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図っています。 【教育支援課】 外部の専門家等を招いた研修が実施できるよう、特別支援教室の拠点校と通級指導学級設置校や自閉症・情緒障害特別支援学級設置校の研修環境を整備しました。 大学准教授及び都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを招聘し、授業改善と担任の指導力向上に向けた取組を行いました。また、その成果を担任研修で発表し、市内小・中学校特別支援学級担任に還元しました。
現状の課題と今後の事業予定		研修を受講した教職員が、自身の指導や支援に生かすとともに、受講内容を校内等で広く周知・還元することは課題であります。引き続き特別支援教育に関する教職員の専門性を組織的に向上させていきます。 研修を受講した教職員が、自身の指導や支援に生かすとともに、受講内容を校内等で広く周知・還元するなど、特別支援教育に関する教職員の専門性を組織的に向上させていきます。
次期計画で該当する取組項目		取組項目 5 「教職員の専門性向上」
具体的な取組		主な活動実績
25	特別支援教育に関する研修の充実 【指導課】	特別支援学校や大学と連携した専門性向上プランに基づく教職員の研修を実施しました。
26	特別支援学級等教員の授業力の向上 【教育支援課・指導課】	特別支援教育担当教員研修の実施回数 R3年度：5回 R4年度：5回 R5年度：5回（立川学園見学会を含む）
27	特別支援学校教員免許状取得率の向上 【指導課】	特別支援学校教員免許状の認定講習について、学校へ周知しました。
28	特別支援学校との連携による専門性向上プランの充実 【教育支援課・指導課】	専門性向上プランによる特別支援学校センター的機能の活用学校数 R3年度：小学校1校、中学校1校 R4年度：小学校1校 R5年度：小学校1校

取組項目 8 巡回相談の充実		
取組概要	支援が必要と思われる児童・生徒の実態把握や教員の指導に対する助言等がより効果的に行えるよう、教育相談員による学校への巡回相談の仕組みを確立します。また、言語聴覚士等の派遣を継続します。	
令和5年度までの進捗状況	学校の要請に基づいて教育支援課の教育相談員の巡回相談を行い、支援の必要な児童・生徒の見立てと学校への助言を行いました。 言語聴覚士を学校に派遣し、児童・生徒の見立てと学校への助言を行いました。	
現状の課題と今後の事業予定	学校からは、保護者に対する理解啓発を専門的視点からも相談いただくことが多くなっています。引き続き、巡回相談や言語聴覚士の派遣を行うとともに、学校と連携した保護者への理解啓発の取組についても検討していきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目 5 「教職員の専門性向上」	
具体的な取組		主な活動実績
29	教育相談員による巡回相談 【教育支援課】	教育相談員の巡回相談実施回数 R3年度：21回 R4年度：10回 R5年度：5回
30	専門家の派遣 【教育支援課】	言語聴覚士派遣実施回数 R3年度：12回 R4年度：12回 R5年度：12回
取組項目 9 特別支援学級臨時指導員等の専門性の向上		
取組概要	研修や情報交換等を通し、特別支援学級臨時指導員、通常の学級の介助員等の専門性の向上に取り組みます。	
令和5年度までの進捗状況	特別支援学級臨時指導員と学校介助員について、障害のある児童・生徒の支援にあたって人権配慮に関する研修を実施しました。	
現状の課題と今後の事業予定	時給制会計年度任用職員に対し、本人の都合等により、集合研修に参加できない場合があります。そのため、集合研修以外の研修方法等についても検討していきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目 5 「教職員の専門性向上」	
具体的な取組		主な活動実績
31	特別支援学級臨時指導員、通常の学校介助員等の専門性の向上【教育支援課・指導課】	- 特別支援学級指導員研修報告会の実施回数 R3年度：1回 R4年度：1回 R5年度：1回 - 特別支援学級臨時指導員、学校介助員に対する研修実施回数 R3年度：1回 R4年度：1回 R5年度：1回

基本施策 4 関係機関との連携		
取組項目10 教育支援センター〔旧：適応指導教室〕との連携		
取組概要	教育支援センター（旧：適応指導教室）と教育相談の連携を進め、適切な指導・支援につなげます。また、教育支援センターでは東京都の「登校支援シート」を活用し、スクールソーシャルワーカー等とも連携しながら、不登校児童・生徒の学校等との関わりや、自分の進路の選択肢を広げられるよう支援します。	
令和5年度までの進捗状況	教育支援センター（旧：適応指導教室）の利用申し込みがあった児童・生徒及び保護者に教育相談について情報提供し、希望に応じ相談を実施しました。教育相談員と教育支援センターの職員の連絡会を開催し、児童・生徒の情報共有や今後の取組などについて検討しました。	
現状の課題と今後の事業予定	「教育支援センター構想」推進のため、引き続き、指導課と教育支援課、関係機関が適切に連携した対応を進めています。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目14「教育相談における関係機関との連携」	
具体的な取組		主な活動実績
32	教育支援センター〔旧：適応指導教室〕と連携した指導の推進 【教育支援課・指導課】	・教育相談員と教育支援センターの職員の連絡会実施回数 R3年度：月1回 R4年度：月1回 R5年度：年5回（会議の在り方を整理し、回数を縮減）
取組項目11 特別支援学校との連携		
取組概要	特別支援学校のセンター的機能を活用して研修等を行うとともに、専門性向上プランに基づく研修体制の充実を図ります。また、医療的ケアを必要とする児童・生徒の支援について、就学相談担当者が必要な知識を身に付け、学校での適切な支援につなげます。	
令和5年度までの進捗状況	就学支援部会（就学相談の一環として、就学支援等検討委員会に先立ち、児童・生徒の行動観察や審議等を行う）の委員に特別支援学校から特別支援教育コーディネーターである教員の派遣を受けました。 また、就学相談研修会の講師派遣を受けたほか、専門性向上プランに基づく授業研究等への協力を受けました。 医療的ケアを必要とする児童・生徒の就学相談にあたっては相談員間で随時情報共有を行うとともに、就学先となる学校に支援会議等の場で共有し、適切な支援につなげています。また、「立川市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定するとともに「立川市立学校医療的ケア実施要綱」に基づき、安全で適切な医療的ケアを実施しています。	
現状の課題と今後の事業予定	引き続き、肢体不自由特別支援学校と連携し、就学相談等担当者を対象とした研修会の実施を行うとともに、「立川市立学校医療的ケア実施要綱」に基づき、安全で適切な医療的ケアを実施していきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目3「介助や医療的ケアを必要とする児童・生徒の受入環境の整備」、取組項目5「教職員の専門性向上」、取組項目12「就学における関係機関との連携」	
具体的な取組		主な活動実績
33	特別支援学校のセンター的機能の活用 【教育支援課】	・特別支援学校のセンター的機能の活用回数 R3年度：（指標調査なし） R4年度：6回（研修会のみ） R5年度：35回（委員会への委員委嘱も含む）
28	特別支援学校との連携による専門性向上プランの充実 【教育支援課・指導課】※再掲	・専門性向上プランによる特別支援学校センター的機能の活用学校数 R3年度：小学校1校、中学校1校 R4年度：小学校1校 R5年度：小学校1校
34	就学相談担当者等の医療的ケアに関する理解推進 【教育支援課】	令和5年4月に「立川市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定しました。

取組項目12 中学校卒業後の進路先・関係機関との連携		
取組概要	中学校卒業後の進路先等でそれまでの支援が引き継がれるよう、必要に応じた連携を行います。	
令和5年度までの進捗状況	(再掲) 特別支援学校高等部及び高校等の進学先へ、保護者の了解のもと個別指導計画や学校生活支援シートの引継ぎを行うよう、校長会及び知的障害特別支援学級担任主任会で周知しました。	
現状の課題と今後の事業予定	今後も教職員間の連携の在り方として、各種計画の引継ぎ状況に関して調査する等、進路先・関係機関との効果的な連携を図っていきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目7「児童・生徒の深い理解と認識に基づく指導の充実」、取組項目12「就学における関係機関との連携」	
具体的な取組		主な活動実績
35	進路先・関係機関との連携 【教育支援課・指導課・子ども育成課】	特別支援学校高等部及び高校等の進学先へ、保護者の了解のもと個別指導計画や学校生活支援シートの引継ぎを行うよう、校長会及び知的障害特別支援学級担任主任会で周知しました。
取組項目13 特別支援教育に関わる関係機関との連携		
取組概要	庁内関係課、就学前機関、医療機関、福祉事業者等とのネットワーク構築のため、定期的に連絡会を開催し、特別支援教育の推進に関わる情報共有等を行います。また、子ども家庭支援センターとの連携の強化や、NPO法人などの支援団体との連携を検討します。	
令和5年度までの進捗状況	市内医療機関、介助事業者（社会福祉協議会）、都立特別支援学校、市立小中学校、法人立保育園・幼稚園及び庁内関係課（子育て、福祉、保健医療、教育）の代表を構成員とする連絡会を開催し、特別支援教育に関する情報共有や意見交換を行いました。就学相談員・教育相談員は学校やスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターなどの関係機関と情報交換を行ったり、児童・生徒のケース会議に出席するほか、子ども家庭支援センターが主催している子ども支援ネットワークのブロック会議（市内6圏域で開催）に教育相談員が出席し、地域の見守りケースの密な情報共有に努めました。障害福祉課が所管する「放課後等デイサービス事業者連絡会」に出席し、情報共有を図りました。	
現状の課題と今後の事業予定	障害児支援事業者等、情報共有や連携が必要と考えられる機関への参加依頼を検討する必要があります。一方で、メンバーを拡大しすぎることでは会議運営が散漫になることも想定されます。そのため、会議運営については慎重に検討をしていきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目12「就学における関係機関との連携」、取組項目14「教育相談における関係機関との連携」	
具体的な取組		主な活動実績
36	特別支援教育連絡会の開催 【教育支援課】	・連絡会の開催回数 R3年度：1回（感染症対策のため2回を中止） R4年度：3回 R5年度：2回
37	子ども家庭支援センターとの連携 【教育支援課・子ども家庭支援センター】	・ブロック会議への出席 R3年度：25回 R4年度：30回 R5年度：30回
38	その他の関係機関との連携 【教育支援課・障害福祉課・子ども育成課】	障害福祉課が所管する「放課後等デイサービス事業者連絡会」に出席し、情報共有を図りました。

基本施策 5 特別支援教育の理解啓発		
取組項目14 交流及び共同学習の推進		
取組概要	各校の実態に即した交流及び共同学習の推進と内容の充実を図り、特別支援教育について児童・生徒及び保護者の理解を深めていきます。	
令和5年度までの進捗状況	知的障害特別支援学級においては、教育課程の届出と合わせて提出される「交流及び共同学習」の年間指導計画を確認し、助言・指導を行いました。教育課程説明会及び特別支援学級主任連絡会等を通じて、計画的な交流及び共同学習の実施と個別指導計画に基づく評価の実施について周知しました。	
現状の課題と今後の事業予定	交流及び共同学習の推進の更なる充実に向けて、交流及び共同学習の計画実施・評価の在り方等について、検討を進めていきます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目 8 「交流及び共同学習の充実」	
具体的な取組		主な活動実績
39	交流及び共同学習の推進 【教育支援課・指導課】	教育課程説明会及び特別支援学級主任連絡会等を通じて、交流及び共同学習の年間計画の作成について周知しました。
40	個別指導計画に基づく交流及び共同学習の推進 【教育支援課・指導課】	教育課程説明会及び特別支援学級主任連絡会等を通じて、個に応じた交流及び共同学習の実施のため、個別指導計画の作成及び指導と評価の実施について周知しました。
取組項目15 副籍制度の実施		
取組概要	副籍制度の周知を進め、より早期からの交流が行えるようにし、内容の充実を図ります。また、小・中学校と近隣の特別支援学校との交流を進めます。	
令和5年度までの進捗状況	特別支援学校へ就学する児童・生徒については、より早期からの調整や交流の実現のため、就学相談の中で地域指定校の確認を行いました。	
現状の課題と今後の事業予定	今後も都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校と直接的、間接的な交流を図れるよう取り組みます。	
次期計画で該当する取組項目	取組項目 9 「副籍制度の実施」	
具体的な取組		主な活動実績
41	副籍制度の実施 【教育支援課・指導課】	・副籍制度利用者 R3年度：113名 R4年度：112名 R5年度：125名

取組項目16 保護者、市民等への理解啓発		
取組概要		障害や特別支援教育について、リーフレットの作成・配布や広報の活用、講演会の開催等により理解啓発を進めます。
令和5年度までの進捗状況		特別支援教育の推進と理解啓発のため、保護者、関係機関、市民等を対象に特別支援教育講演会を開催しました。 新入学保護者説明会で、発達障害に関するリーフレット「子育ての困りごと、ありませんか？」を配布し、発達障害に対する正しい理解や対処、相談窓口等について周知を行いました。
現状の課題と今後の事業予定		「就学相談のご案内」や「子育ての困りごと、ありませんか？」など引き続き作成し、理解啓発を進めていきます。
次期計画で該当する取組項目		取組項目10「児童・生徒、保護者、地域への理解啓発」
具体的な取組		主な活動実績
42	特別支援教育講演会等の開催 【教育支援課】	・特別支援教育講演会参加者数 R3年度：中止 R4年度：52名 R5年度：75名
43	特別支援教育の理解啓発の充実 【教育支援課】	・保護者等に発達障害に関するリーフレットを配布し、啓発を行いました。